

四半期報告書

(第72期第2四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

E02762

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移…………… 1
- 2 事業の内容…………… 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク…………… 2
- 2 経営上の重要な契約等…………… 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析…………… 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等…………… 4
- (2) 新株予約権等の状況…………… 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等…………… 4
- (4) ライツプランの内容…………… 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移…………… 4
- (6) 大株主の状況…………… 4
- (7) 議決権の状況…………… 4

- 2 役員等の状況…………… 5

第4 経理の状況…………… 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表…………… 7
- (2) 四半期損益計算書…………… 9
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書…………… 10

- 2 その他…………… 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報…………… 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモモトビル
【電話番号】	(03) 5333-8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 累計期間	第72期 第2四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	15,481,336	9,564,535	28,399,303
経常損失(△)(千円)	△224,557	△287,641	△597,730
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	109,363	△297,573	39,801
持分法を適用した場合の投資利益金額(千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,149,859	1,249,889	1,249,889
発行済株式総数(千株)	8,388	11,246	11,246
純資産額(千円)	35,269	△122,947	107,399
総資産額(千円)	14,254,012	12,266,831	12,827,702
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	13.05	△26.47	4.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	0.25	△1.00	0.80
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,616,463	904,336	3,038,483
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,716	248,799	254,334
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	298,601	△380,307	△1,089,421
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,825,645	3,833,950	3,064,085

回次	第71期 第2四半期 会計期間	第72期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	39.09	△15.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第71期第2四半期累計期間及び第71期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第72期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

重要事象等について

当社は、第69期、第70期、第71期と3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したため、事業見直しの一環として、資金の効率化を図るため大豆・菜種等の取り扱いを減らしてまいりました。当第2四半期累計期間においても、大豆・菜種を主とする穀物類の取扱量をさらに縮小させたこと、又、市場の需給に合わせて鶏肉を中心に畜肉類の仕入及び販売の調整を行い、これら商品価格の低迷から売上高が95億64百万円と前年同四半期累計期間より38.2%減少し、営業損失が2億13百万円、経常損失が2億87百万円、四半期純損失が2億97百万円となり、この結果、純資産が△1億22百万円と債務超過となりましたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期累計期間の我が国の経済は、欧州の債務問題に起因する景気の変調と、高止まりする円相場にタイルの洪水の影響が加わり、輸出企業を中心として景気全般に停滞感が漂いました。但し、東日本大震災（以下、大震災）に関わる復興需要が内需を支えはじめ、円高の一服から輸出も好転し、原子力発電所の停止による電力不足懸念等のエネルギー供給不安は残るものの、穏やかな景気回復が期待される状況で期末を迎えました。

このような環境下、当社は畜産物を中心に営業戦略を積極的に推し進め、良質な商品の調達と顧客ニーズへのキメ細かい対応等、営業活動を進めてまいりましたが、当社主力商品である鶏肉において、輸入商社や食品メーカー等が大震災後の国内鶏肉生産量を見誤ったことや、国内消費についての過大な需要予測を立てた結果、輸入量の増加と国内在庫の過剰感を生み出し、相場下落から輸入鶏肉の販売等に大きな影響を受けました。海外から輸入する加工食品全般につきましては、新規提案商品の販売が徐々に実を結び、売上高を伸ばすことができました。又、中国向け産業用車輛の輸出につきましては、中国政府のインフレ抑制策の中での営業を強いられましたが、計画通りの売上高を達成することができました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は、資金の効率化を目的とした事業及び取扱商品の見直しで減少を余儀なくされておりますが、鶏肉価格の低落等が影響し、95億64百万円（前年同四半期比38.2%減）となり、営業損失は2億13百万円（前年同四半期は、営業損失99百万円）、経常損失は2億87百万円（前年同四半期は、経常損失2億24百万円）、四半期純損失は2億97百万円（前年同四半期は、純利益1億9百万円）となりました。

(食料部)

鶏肉におきまして、加工しやすい食材としての需要は根強いものの、当第2四半期累計期間においては国内での鶏肉在庫の過剰感、及び価格の低落傾向が継続したことから取扱数量・売上高とも低迷いたしました。牛肉につきましては、消費低迷が続く中で価格を押し上げる状況になく、輸入牛肉販売は苦戦を強いられておりますが、当社独自の商品差別化で取扱数量・売上高の確保に努めました。その他、畜肉調製品において、新規商材の販売が始まりました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、53億16百万円（前年同四半期比27.4%減）となりました。

(生活産業部)

玄蕎麦におきまして、従前より中国産を主力に輸入しておりますが、大量買付けは難しいながらも比較的品質も良く、供給に安定感のあるアメリカ産の販売が寄与し、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。他の穀物類につきましては、食品用大豆（Non-GMO大豆）の輸入は中国を中心としたコンテナ単位の商売へ切り替え、併せて菜種の取り扱いを休止していること等から、取扱数量・売上高とも大幅に減少いたしました。小回りの効く営業に転換しております。鉄鋼につきましては、当社が得意とする素材商品の需要が喚起せず、取扱数量・売上高とも低迷いたしました。化学品につきましては、インド・韓国での需要が回復してきたことから、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。繊維につきましては、取扱商品を絞って、得意な商品に特化するなかで、原料価格が比較的安定したことから、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、12億79百万円（前年同四半期比72.2%減）となりました。

(営業開拓部)

中国向けの産業用車輛におきまして、中国政府によるインフレ抑制策の影響で前事業年度後半に引き続き、需要が落ち込んだ中で販売となり、円高の影響も無視できませんでしたが、当社と長年の関係が強い需要家へ重点的に営業を重ねた結果、計画を上回る取扱数量・売上高を確保することができました。車輛部品につきましては、メーカーから部品の供給が順調に回復し、新規商材の販売が進んだことから、取扱数量・売上高とも順調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、15億45百万円（前年同四半期比32.7%減）となりました。

(総合食品チーム)

畜肉・水産・野菜などの輸入加工食品全般につきましては、新規に提案した商品が新たな顧客を獲得することに結びつき、また既存商品の販売も順調に進捗したため、取扱数量・売上高とも増加しました。量販店向け商品につきましては、取扱商品に変更等が生じたことから、利益の確保はできたものの、取扱数量・売上高とも減少いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、14億23百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。

(注) 当社は、平成23年10月3日に経営改善計画に沿った既存商品の見直しの一環により、業務効率の向上を目指し、組織変更を行いました。当該組織変更により「農産部」を廃止し、「生活産業部」へ統合するとともに、従来「生活産業部」におきまして主に豚肉・加工食品を担当しておりました業務部門を独立移管させ、「総合食品チーム」としております。以上のことから報告セグメントごとの売上高につきましては前年同四半期累計期間の実績を組み替えて比較しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ、7億69百万円増加し、38億33百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9億4百万円（前年同四半期累計期間は16億16百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純損失を計上（2億97百万円）したことに対し、売上債権の減少額（8億37百万円）、たな卸資産の減少額（1億77百万円）、未収消費税等の減少（83百万円）等の収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2億48百万円（前年同四半期累計期間は45百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（2億79百万円）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億80百万円（前年同四半期累計期間は2億98百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減（3億42百万円）によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等の対応について

当社は、前記、「1 事業等のリスク 重要事象等について」に記載いたしました、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため事業改革を推進しております。

① 大豆取引の取扱について

大豆取引の取扱量を縮小しましたことから、商品先物取引によるリスクヘッジを取り止め、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めております。

② 適正な仕入の取扱について

商品の仕入れにつきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、特に相場の影響を受けやすい畜肉類については仕入契約を細かく管理して需給に沿った適正仕入に努め、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

③ 売上高

上記において記載させていただきましたように、畜肉類におきまして適正な仕入れに努めてまいりましたものの、当第2四半期累計期間におきまして、国内需給環境が急速に悪化し鶏肉価格の低迷が続いたことから、売上高が95億64百万円と前年同四半期累計期間より38.2%減少し、営業損失は2億13百万円を計上いたしました。この結果を踏まえ、既存商品全般についての見直しと仕入管理の強化を行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。

④ 取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め（原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集）、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。

⑤ 新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

⑥ 取扱商品の見直し

既存取扱商品全般について、当社の強みが発揮できるよう見直しを行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。

⑦ コスト削減

当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。

⑧ 資産処分

当社事業に直接関連のない投資有価証券の売却を株式相場を見ながら順次進めるとともに、保有不動産の更なる売却についても検討してまいります。

⑨ 資本増強策

当第2四半期累計期間におきまして、四半期純損失を2億97百万円計上し、純資産が△1億22百万円と債務超過となりましたことから、財務基盤の安定を図るため、資本増強策の具体的検討を進めてまいります。

上記、対応策を柱として会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,246,197	11,246,197	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,246,197	11,246,197	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	11,246,197	—	1,249,889	—	1,211,830

(6)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	34.16
大東港運株式会社	東京都港区芝浦三丁目7番9号	1,429	12.70
山手冷蔵株式会社	東京都品川区東五反田五丁目24番10号	1,429	12.70
柏原 滋	東京都目黒区	938	8.34
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人：日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	604	5.37
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	1.61
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	1.61
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人：日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	182	1.61
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	163	1.44
計	—	9,325	82.92

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,235,000	11,235	—
単元未満株式	普通株式 6,197	—	—
発行済株式総数	11,246,197	—	—
総株主の議決権	—	11,235	—

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋物産㈱	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	5,000	—	5,000	0.04
計	—	5,000	—	5,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも僅少であります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,064,085	3,833,950
受取手形及び売掛金	4,325,304	3,487,753
商品及び製品	3,871,976	3,694,898
その他	559,427	233,361
貸倒引当金	△4,806	△349
流動資産合計	11,815,987	11,249,613
固定資産		
有形固定資産	341,394	372,259
無形固定資産	3,490	3,295
投資その他の資産		
その他	920,651	893,503
貸倒引当金	△253,821	△251,840
投資その他の資産合計	666,829	641,663
固定資産合計	1,011,714	1,017,217
資産合計	12,827,702	12,266,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	952,696	1,012,709
短期借入金	10,054,700	9,711,972
未払費用	619,317	663,400
その他	632,640	605,086
流動負債合計	12,259,356	11,993,169
固定負債		
長期借入金	270,000	225,000
退職給付引当金	76,429	72,485
その他	114,516	99,124
固定負債合計	460,946	396,609
負債合計	12,720,302	12,389,778

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,889	1,249,889
資本剰余金	1,211,830	1,211,830
利益剰余金	△2,318,390	△2,615,963
自己株式	△663	△719
株主資本合計	142,666	△154,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,755	7,458
繰延ヘッジ損益	△45,022	24,558
評価・換算差額等合計	△35,266	32,016
純資産合計	107,399	△122,947
負債純資産合計	12,827,702	12,266,831

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	15,481,336	9,564,535
売上原価	15,113,004	9,435,581
売上総利益	368,332	128,953
販売費及び一般管理費	※ 467,601	※ 342,919
営業損失(△)	△99,269	△213,965
営業外収益		
受取利息	227	284
受取配当金	2,382	1,320
為替差益	—	4,359
金利スワップ評価益	—	8,203
投資事業組合運用益	1,775	—
その他	8,120	5,585
営業外収益合計	12,506	19,753
営業外費用		
支払利息	92,455	81,556
その他	45,339	11,872
営業外費用合計	137,794	93,429
経常損失(△)	△224,557	△287,641
特別利益		
投資有価証券売却益	5,934	—
貸倒引当金戻入額	335,512	—
特別利益合計	341,447	—
特別損失		
投資有価証券評価損	321	—
本社移転費用	3,788	—
早期割増退職金	—	8,048
固定資産除却損	—	1,815
特別損失合計	4,110	9,863
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	112,779	△297,505
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,425
法人税等調整額	1,769	△1,357
法人税等合計	3,416	67
四半期純利益又は四半期純損失(△)	109,363	△297,573

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	112,779	△297,505
減価償却費	13,161	11,228
固定資産除却損	—	1,815
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△362,603	△6,438
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,857	△3,944
受取利息及び受取配当金	△2,610	△1,605
支払利息	92,455	81,556
為替差損益 (△は益)	3,218	2,963
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,934	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	321	—
売上債権の増減額 (△は増加)	676,116	837,550
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,307,801	177,078
仕入債務の増減額 (△は減少)	△331,892	60,012
未収消費税等の増減額 (△は増加)	210,206	83,721
未払費用の増減額 (△は減少)	△211,614	40,088
その他	200,171	△38,569
小計	1,705,435	947,952
利息及び配当金の受取額	2,568	1,605
利息の支払額	△87,577	△43,860
法人税等の支払額	△3,963	△1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,616,463	904,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△56,303	△43,498
有形固定資産の売却による収入	—	279,000
投資有価証券の取得による支出	△299	—
投資有価証券の売却による収入	33,826	—
投資事業組合からの分配による収入	17,100	12,300
その他	51,393	998
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,716	248,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	418,640	△342,728
長期借入金の返済による支出	△95,000	△12,523
社債の償還による支出	△25,000	△25,000
その他	△38	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,601	△380,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,218	△2,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,957,562	769,865
現金及び現金同等物の期首残高	868,083	3,064,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,825,645	* 3,833,950

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、第69期、第70期、第71期と3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したため、事業見直しの一環として、資金の効率化を図るため大豆・菜種等の取り扱いを減らしてまいりました。当第2四半期累計期間においても、大豆・菜種を主とする穀物類の取扱量をさらに縮小させたこと、又、市場の需給に合わせて鶏肉を中心に畜肉類の仕入及び販売の調整を行い、これら商品価格の低迷から売上高が9,564,535千円と前年同四半期累計期間より38.2%減少し、営業損失が213,965千円、経常損失が287,641千円、四半期純損失が297,573千円となり、この結果、純資産が△122,947千円と債務超過となりましたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため事業改革を推進しております。

- (1) 大豆取引の取扱について
大豆取引の取扱量を縮小しましたことから、商品先物取引によるリスクヘッジを取り止め、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めております。
- (2) 適正な仕入の取扱について
商品の仕入れにつきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、特に相場の影響を受けやすい畜肉類については仕入契約を細かく管理して需給に沿った適正仕入に努め、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。
- (3) 売上高
上記において記載させていただきましたように、畜肉類におきまして適正な仕入れに努めてまいりましたものの、当第2四半期累計期間におきまして、国内需給環境が急速に悪化し鶏肉価格の低迷が続いたことから、売上高が9,564,535千円と前年同四半期累計期間より38.2%減少し、営業損失は213,965千円を計上いたしました。この結果を踏まえ、既存商品全般についての見直しと仕入管理の強化を行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。
- (4) 取引先情報の収集
取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。
- (5) 新規商品の確保
当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。
- (6) 取扱商品の見直し
既存取扱商品全般について、当社の強みが発揮できるよう見直しを行い、売上高の増額と利益の確保に向けた施策を講じてまいります。
- (7) コスト削減
当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。
- (8) 資産処分
当社事業に直接関連のない投資有価証券の売却を株式相場を見ながら順次進めるとともに、保有不動産の更なる売却についても検討してまいります。
- (9) 資本増強策
当第2四半期累計期間におきまして、四半期純損失を297,573千円計上し、純資産が△122,947千円と債務超過となりましたことから、財務基盤の安定を図るため、資本増強策の具体的検討を進めてまいります。

上記、対応策を柱として経営基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化・手堅い収益の確保に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策を推し進めましても、当社が目標とする業績の達成につきましては、消費動向の不透明感や経済環境等の変化、取引先等の業容にも大きく影響されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年 3月31日)
輸出手形割引高 46,684千円	輸出手形割引高 52,022千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年 3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年 3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 164,080千円 退職給付費用 22,667千円 福利厚生費 29,119千円 旅費交通費 48,822千円 賃借料 31,711千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 141,984千円 退職給付費用 16,610千円 福利厚生費 19,176千円 旅費交通費 47,360千円 賃借料 21,132千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年 3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年 3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,825,645千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 2,825,645千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,833,950千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 3,833,950千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年 3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年 3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	生活産業部	営業開拓部	総合食品 チーム	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	7,323,189	4,610,897	2,296,071	1,251,177	—	15,481,336
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,323,189	4,610,897	2,296,071	1,251,177	—	15,481,336
セグメント利益又は損失 (△)	232,861	△124,726	16,731	△31,795	△192,339	△99,269

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額△192,339千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	生活産業部	営業開拓部	総合食品 チーム	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	5,316,416	1,279,308	1,545,020	1,423,791	—	9,564,535
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,316,416	1,279,308	1,545,020	1,423,791	—	9,564,535
セグメント利益又は損失 (△)	△189,786	42,159	28,475	57,872	△152,687	△213,965

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額△152,687千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成23年10月3日に経営改善計画に沿った既存取扱い商品の見直しの一環により、業務効率の向上を目指し、組織変更を行いました。当該組織変更により「農産部」を廃止し、「生活産業部」へ統合するとともに、従来「生活産業部」におきまして主に豚肉・加工食品を担当しておりました業務部門を独立移管させ、「総合食品チーム」としております。この結果、第1四半期累計期間より、当社の報告セグメントは「食料部」「生活産業部」「営業開拓部」「総合食品チーム」となりました。

なお、前第2四半期累計期間の報告セグメント情報は変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (算定上の基礎)	13円5銭	△26円47銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)(千円)	109,363	△297,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	109,363	△297,573
普通株式の期中平均株式数(株)	8,383,824	11,240,860

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月15日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施木 孝叔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入江 秀雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第69期、第70期、第71期と3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したため、事業見直しの一環として、資金の効率化を図るため大豆・菜種等の取り扱いを減らしてきた。当第2四半期累計期間においても、大豆・菜種を主とする穀物類の取扱量をさらに縮小させたこと、又、市場の需給に合わせて鶏肉を中心に畜肉類の仕入及び販売の調整を行い、これら商品価格の低迷から売上高が9,564,535千円と前年同四半期累計期間より38.2%減少し、営業損失が213,965千円、経常損失が287,641千円、四半期純損失が297,573千円となり、この結果、純資産が△122,947千円と債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。